

会議録

- 1 会議の名称 令和2年度 第2回 富士川町景観審議会
- 2 会議日時 令和3年1月27日（水）午後2時00分から
午後3時30分まで
- 3 開催場所 富士川町役場 本庁舎 1階会議室
- 4 出席者数
（1）景観審議会委員 11名
（2）執行機関（都市整備課）5名
（3）その他（事業者） 5名
- 5 議題
（1）景観計画区域内行為届出書の審査について
- 6 会議資料の名称 議題に同じ
- 7 発言の内容

（1）開 会

（2）委嘱状交付

（3）町長あいさつ

(4) 議 事

議長（会長）	それでは議事に入ります。 議事の1、景観計画区域内行為届出の審査について、事務局お願いします。
事務局	【内容及び今回の審査案件の概要と富士川町景観審議会事務局の見解について説明】
議長（会長）	事務局から、景観計画区域行為届出の審査についてご説明をいただきましたが、何かご意見等ありますでしょうか。
委員	バッチャープラントの仮囲いについては、目立たない色を使用することは理解できましたが、建物自体の配色についても検討していただけるということで宜しいでしょうか。
事業者	バッチャープラントは、仮設のものなので、中古のものが入荷する予定になっており、事前に色の指定が難しいです。また色の調整についても難しいものとなっております。
委員	色の調整はできないとなると、色は何色ですか。
事業者	色は各メーカーによって若干異なるのですが、外壁は白っぽい淡い色、屋根は青色や茶色のものがあり、各メーカーによって異なるので、事前に把握しにくい状況です。
委員	バッチャープラントを置く期間は、どれくらいですか。
事業者	事前に行った地質検査を元にしますと4～5年くらいになると思います。トンネルの掘削の工程によっては、それ以上になる可能性もあります。
議長（会長）	バッチャープラントを立て始めるのはいつ頃ですか。
事業者	建屋自体は、早ければ令和3年のGWくらいからを予定しております。現在準備工事を行っておりまして、進捗次第で前後するかと思います。夏前には、着手したいと考えております。
議長（会長）	先ほど、事務局の見解も説明して頂きましたが、事務局の見解で宜しいでしょうか。また、審議委員の質問にもありましたバッチャープラントの色彩の件ですが、色の指定が難しいということですが、極力、周辺の景観を乱さないような色の配慮を行って頂きたいと思います。他に意見がないようですので、審議は以上となります。ありがとうございました。 その他でなにかご意見等ありますでしょうか。

事務局	東海旅客鉄道株式会社様より、高下地区の変電所の建設について事前説明がございました。よろしくお願いいたします。
事業者	J R 東海高下変電所建設計画について説明
事務局	会長、スムーズな議事進行、誠にありがとうございました。 また、委員の皆様、議事進行に、ご協力ありがとうございました。 最後に、議事以外で、事務局からはありませんが、委員の皆様、何かございますか。 無いようですので、以上を持ちまして、令和2年度第2回 富士川町景観審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(5) 閉 会